議案第96号	三田市総合福祉保健センターの管理に係る指定管理者の指定について
健康増進課	【施設の名称】 三田市総合福祉保健センター
	【団体の名称】 三田市川除675番地
	社会福祉法人三田市社会福祉協議会
	会長 福 田 昌 弘
	【指定の期間】 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
内容	【関係法令】 地方自治法 244 条の 2 第 6 項≪議案第 88 号参照≫
	【指定管理者となる団体】 三田市川除675番地
	社会福祉法人三田市社会福祉協議会
	会長福田昌弘
	【指定の期間】 H28.04.01~H33.03.31(5年間)